

令和元年度普通会計決算認定特別委員会

令和2年10月14日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時48分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

喜多委員

関西広域連合についてお尋ねをいたします。

できて10年ぐらいになると思うので、関西広域連合の委員さんは、月に何回も大阪に行かれて本当に大変だろうと思います。行政の広域化がものすごく大事ですので、頑張っておられることは素晴らしいことだと思っております。関西広域連合の取組と成果についてお尋ねいたします。

金丸広域行政室長

関西広域連合の分賦金と成果についての御質問でございます。

令和元年度におけます関西広域連合の決算額は、総額で24億594万6,664円となっております。そのうち、本県の分賦金につきましては、各分野の総額で1億6,774万4,000円という状況になってございます。

主な成果を御紹介させていただきますと、まず本県が事務局を担っております広域医療局では、ドクターヘリの連合管内の7機体制によりまして救命効果が高いとされる30分以内での救急医療提供体制を構築いたしており、救急搬送業務を適切かつ円滑に実施するとともに、ドクターヘリ搭乗人材の育成や普及啓発を推進するなど関西広域連合が取り組んでおります7分野の事業において、積極的に施策を展開しているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、3月2日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしまして、これまで9回にわたり対策本部会議を開催し、構成団体間の情報共有、県民への情報発信などに取り組みますとともに、検査機関の広域連携の支援、広域的な患者受入支援など関西広域連合によります広域的な医療連携の推進、また医療提供体制の確保、水際対策の更なる強化などを求めます3度にわたる国への提言など構成団体が結束し、感染拡大防止対策に取り組んできたところでございます。

喜多委員

関西広域連合は、これからの行政においても非常に大事なことではないかと思っております。これからも積極的な取組をしてほしいと思っております。

もう一つは、話が少しずれますけれども、東京県人会や全国の県人会の総会に、一昨年に行かせていただきました。その席で九州県人会の人から、昔は県も九州県人会に力を入れてくれていたのだけれど、最近は少し手薄になっているのではないかと、もっと南に目を

向けてほしいというお話がありました。また言う機会があったら是非言いますという話をしていたんです。今、徳島から福岡は数少ない航空路線の一つでありますし、九州は夢と希望もいっぱいありますので、南にも目を向けてほしいと私も思っております。九州に対する思いがあったらお願いします。

金丸広域行政室長

九州県人会についての御質問でございます。

現在、全国には徳島県人会が27団体ございまして、阿波おどりの開催や人形浄瑠璃の上演など工夫を凝らしたイベント開催などによりまして、本県の魅力発信に御尽力を頂いているところでございます。

九州地方におきましては、福岡、長崎など五つの県人会によりまして、平成26年度に約7年ぶりとなります在九州徳島県人会交流会が再開されたところでございます。我々も参加させていただき、昨年まで計5回の交流会が開催されるなど県人会の活性化に向け精力的に取り組まれていると認識をしているところでございます。

一方、各県人会におきましては、会員さんの高齢化や会員数の減少が長年の課題となっておりますところでございまして、若者世代の会員数の増加が何よりも望まれていると承知しているところでございます。

そこで、県におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、外出の自粛や県境をまたぐ移動制限により、厳しい状況を強いられました県外在住の学生さんに対しまして、本年6月補正予算でお認めいただきました本県特産品の送付やターンテーブルでの食事の提供など、ふるさと徳島とのきずなを深める事業を実施しているところでございます。

これに合わせまして、申込みに当たって県人会への紹介の可否についてアンケート調査を実施しているところでございます。これまでに約4,500名の方から御応募を頂いているところでございまして、県人会へ紹介することに関して御賛同いただいた方につきましては、集計ができ次第、速やかに各県人会へ情報提供を行いまして、県人会への入会、ひいては県人会の活性化を促進してまいりたいと考えておるところでございます。

また、毎年開催をしております全国徳島県人会連合会の総会と意見交換会につきまして、本年は去る10月11日、東京都において開催したところでございますが、これまで参加者の皆様には会場にお集まりいただく開催方式であったものを、今回初めての取組といたしまして、会場にお集まりいただくだけでなく、併せてオンラインを活用した方式を取り入れて、より多くの皆様の御意見、御要望をお伺いできる環境づくりに努めたところでございます。

県人会は、本県の魅力発信を積極的に展開していただいております非常に大切なパートナーであると考えているところでございまして、今後とも関西本部や東京本部とも連携し、県人会の皆様の取組を支援いたしますとともに、人口の拡大や本県の活性化に向け、県人会の皆様とともに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

それぞれの県人会に行つて話をする中で、それぞれの県人会の徳島県に対する貢献はす

ごく多いと思いました。徳島のために頑張っているのです、もっと有効に活用というか、徳島のために働いてほしい、頑張ってもらいたいという思いがいたしました。

これからも関西広域連合も含めてですけれども、県人会と密接に連絡をしながら、徳島の発展のためにやってほしいという思いがいたしましたので、これからもよろしくお願ひします。

#### 黒崎委員

私のほうからは、マイナンバーカードの制度の推進についてお話をしたいと思います。

説明資料の3ページ、13の地域情報化の推進ということで、マイナンバー制度のこと、それから10ページにもマイナンバーカード利活用モデル創出事業について書かれております。こういう事業をしたということで予算も付けられております。

まず、マイナンバー制度は、大変良い制度だと私は考えております。これについてはいろいろ考えをお持ちの方がいらっしゃいます。公平な所得税、社会保障料の徴収についてはマイナンバー制度を抜きにして語れないと考えております。また、最近では社会保険、国民健康保険等の健康保険証をこの機能の中に入れていくということでございます。個人情報の漏えいということを心配されていますが、恐らく今までこの制度が立ち上がってから直接的に漏えいしたことはないのでありまして、他の人的なうっかりミスで起こったということはあったように思います。このことについても少し説明していただけないかと思ひます。

マイナンバー制度の令和元年度の予算に対する事業内容と評価、そして制度のこれからの推進について、一方的にしゃべっていただいて結構ですので、よろしくお願ひいたします。

#### 佐光Society5.0推進課長

まず、マイナンバー制度の意義ということでございます。

委員がおっしゃったようにマイナンバー制度につきましては、公平公正な社会基盤や税制の基盤であるとともに、情報化社会のインフラとして国民の利便性や行政の効率化に資するものでございます。

具体的には、行政機関の情報連携におきまして、御紹介いただきましたように様々な手続におきまして、従来求められておりました添付書類といったものの削減、添付せずに済むといったところでありますとか、あとマイナーポータルというものを設置しておきまして、今後利用が拡大されていくと思われませんが、国民一人一人に提供される専用サイトにおいてきめ細かにお知らせやサービスが提供され、国民の皆様の利便性の向上につながってまいります。

所得につきましても、マイナンバーを使うことで所得把握の正確性が向上いたしますので真に困った人に手を差し伸べることができ、社会保障の充実、税等の負担の公平性が一層確保されるということ、行政の効率化が図られますので限られた人員を効果的に配分するといったことが可能になるなど様々なメリットがございます。

こういったことで、マイナンバー制度につきましては、今後国が進めようとしておりますデジタル化社会の推進の大きな鍵になると位置付けられておきまして、今後も多様な使

い方を検討すると国のほうもその強い姿勢を打ち出しております。行政手続等また民間サービスにおきましてもマイナンバー制度の活用が図られていきますので、県としましては国と連携しまして市町村でのマイナンバーカードの発行も進めております。県民の皆様にも利便性が実感していただけるようにマイナンバー制度のメリットを周知、広報し、普及促進に努めてまいりたいと考えております。

黒崎委員

マイナポイント制度も始まりますね。これについては令和元年のことではないのですが、マイナポイント制度は国の制度に乗っかってやるということですので、これについてもちょっと一言御説明願えませんか。

佐光Society5.0推進課長

ただいま、マイナポイント制度ということで、去る6月議会に予算案を出ささせていただきました。お認めいただいた徳島県版プレミアムポイント事業を現在実施しているところでございます。

これにつきましては、議会で認めていただいて以降、ポイント事業に参加していただける事業者を公募いたしました結果、七つの決済サービス事業者に参加していただきまして、8月以降、県としてもこの事業について強力にPR広報してまいったところでございます。

9月から、県民の皆様にも県内でキャッシュレス決済を利用いただければ、国のマイナポイントに徳島県版プレミアムポイントを上乗せして、ポイント還元をするといった事業を進めさせていただいております。

実績等についてはまだ上がってきている状況ではございませんが、マイナンバーカードの発行につきましては非常に問合せ等も多く、多くの方に興味を持っていただいております。申請の状況、マイナンバーカードの交付状況について申し上げますと、9月30日現在でカード申請数が18万412件、交付済みが13万881件となっております。特に県がこの事業について広報を開始した8月以降につきましては、申請数については昨年の平均で月1,300件ほどでございましたけれども、この8月、9月の2か月間の申請数は3万件を超え、昨年に比べると10倍以上の申請があるということですのでございます。この数字については、全国平均の1.5倍以上の増加率という状況になっております。

黒崎委員

10倍以上の申請数になっているということなので、これは大いに評価すべきことだと思います。

今回の新型コロナウイルス感染症でよく分かったことは、困っている人のところにいかに助けを給付するのか、あるいは現金を給付していくのかというときに本当にいい制度です。普通預金口座とひも付けるということをおっしゃってありますが、実は何の怖いこともないのです。預金のところをゼロにしていればいいだけの話です。何ということはないのですけど、やっぱり皆さん心配なさるのです。

何が大切なのかというと、8月に広報をして10倍になったということです。やはり広報が本当に大事だと思うのです。是非とも、広報をしっかりやっていただきたいと思うので、北川政策監補、何か一言言っておいてください。

#### 北川政策監補

今、課長からもお答えいたしました。新しい政権になりましてデジタル社会が一丁目一番地の政策になっております。マイナンバーが一つの基盤となるような状況でございます。

広報でございますが、国も今テレビでやっておりますが、私どもも市町村と連携したり、それから大きなスーパーに出向きましてお買物に来た方にPRをするということもやっております。

私どもが一番心配しておりますのは、高齢者の皆様というかデジタルに疎遠になるような方が取り残されないような仕組み、いわゆるデジタルデバインドということですが、その方たちにいかに使っていただけるかというところでございます。

3月から健康保険証の機能を持つようになってまいります。一番使われるのは高齢者の皆様でございます。例えば病院を変わってもマイナンバーカードを持っていればICカードの中に薬の情報などが入ってくるような話になれば、いちいち書くといったことがなくなります。特に高齢者の皆様が使っていただけるようなものがやっぱりこれからキーになってくると思います。若者の方はコマーシャルを見てすぐにスマートフォンでできるようなことになってまいりますので、そういったところも注視しながら、デジタルに取り残されない、正に全ての方に使っていただけるようにしっかりと広報させていただきます。

#### 黒崎委員

市町村と連携してしっかりと前に進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### 増富委員

移住交流の推進ということで何点かお伺いをしたいと思います。

さきの県土整備委員会でも移住等について質問いたしました。近年の移住定住のニーズは年々増加しておるといのがあります。少し古い新聞報道ですが平成20年度から平成30年度にかけて、この10年間で移住相談が15倍に跳ね上がったということです。その中で、20代から40代の利用者が全体の7割を超えるということで非常にニーズが高まっています。

特に新型コロナウイルス感染症が都市部にまん延しまして、今後、都市部から地方に移住が進むというような報道もよく見るわけであり。その中で特に農山漁村への移住希望者が多いということで、これは一過性ではないという状況が来たように思うわけです。説明資料9ページの中段の移住交流の推進ということで、「AWA TURN」躍進プロジェクトということで決算が出ておりますが、これについて少し説明していただきたいと思っております。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

増富委員より、「AWA TURN」躍進プロジェクトにつきまして御質問いただきました。

当事業につきましては、vs東京「とくしま回帰」総合戦略におきます、令和元年度の県外からの移住者数1,600人の目標達成に向けまして、本県移住交流戦略として情報発信、移住相談、魅力実感、移住実現の四つのステージにおきまして政策を推進したところでございます。

具体的には、まず情報発信ステージということで、とくしま若者応援サイトAWA I R Oを活用いたしまして、主体的に情報発信を行う若者ととくしま若者回帰アンバサダーとして支援するとともに、県内の中高生や学生、県外に進学した学生及びその保護者に対しまして、ふるさと回帰への機運を醸成するために効果的な事業を実施いたしております。また、大都市圏で本県の魅力を発信する移住交流イベントなども開催いたしました。

続きまして、移住相談ステージにつきましては、県庁、南部及び西部総合県民局、東京本部、関西本部、名古屋事務所に県の相談窓口を設置するとともに、移住相談の専門員である移住コンシェルジュを配置したワンストップ窓口として徳島駅前に設置しておりますとくしま移住交流促進センターや、東京都有楽町にございますふるさと回帰支援センターに開設した住んでみんで徳島で！移住相談センター、大阪では月1回定期的に市町村と連携して移住相談を実施いたしました。

あわせて、本県に移住を希望されている方や興味関心のある方に向けまして、移住専門のポータルサイト、住んでみんで徳島で！によりましてタイムリーな情報発信を行っております。

続いて、魅力実感のステージでございますが、より移住本気度の高い大都市圏の移住希望者の方に徳島ならではの魅力を実感していただくため、多様な移住体験ツアーを実施いたしました。具体的には、官民が連携したプラットフォームが核となり、移住後の個々の生活を具体的にプランニングしたフルサポート型ツアーを実施いたしております。

最後に移住実現ステージでございますが、移住を効果的に推進するためには移住者受入体制の充実が不可欠であることから、移住前の生活や仕事の相談から移住時の支援、地域とのつなぎ役、移住後のフォローアップなどを行っていただくお世話役となる移住コーディネーターの配置、促進、育成を図るとともに移住者交流会を開催いたしました。

こうした移住促進政策に取り組んだ結果、令和元年度の移住者数の実績につきましては1,844人となり、目標である1,600人を上回る成果を上げたところでございます。

今後とも、徳島ならではの移住交流への取組を展開することで、とくしま回帰を加速し、移住者の受入れの増加を図ることによりまして、活力ある地域づくりを推進してまいります。

増富委員

1,600人の目標で1,844人という実績が出たということでございます。

今、4本の柱ということで、情報発信、移住相談、魅力実感、最終的には移住を実現していくというような取組を続けておるといような御答弁でした。

少し話はそれるのですが、今、GoToトラベル事業で、大手のインターネット専門の

旅行会社、楽天やじゃらんといった所の枠が一杯で全然使えないという話を聞いたのです。逆に、大手旅行代理店ではまだまだたくさん残っているというような報道があったのです。今それだけ多くの方がインターネットで申し込む、ネット社会が本当に広がっているという流れだと思うのですが、本県の更なる魅力アップを図るには、やはりSNSを積極的に活用をしなければならないのと、今までの先輩移住者に徳島の暮らしを発信していただくということも大事なことだと思います。そこで、本年度の情報発信の取組を教えてください。それと、前年度の地方創生対策特別委員会の時に、移住されている市町村でどこが多いのですかと聞いたところ、阿南市が一番多かったと御答弁いただいたのですが、現在はどこが多いのか、幾つか市町村を教えてくださいと思います。

#### 山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

増富委員から、情報発信の取組についてまた移住者数の多い市町村の例について御質問いただいております。

情報発信につきましては今年度、新たに取り組んでいる事業につきまして御説明させていただきます。

まずは、高校を卒業された後、本県ゆかりの若者たちとずっとつながって、継続的に徳島の情報を発信する仕組みを構築するために、平成29年度より開設をしておりましたAWA I R O L I N Eですけれども、そちらのほうを今年度リニューアルさせていただきました。登録者である若者にとって魅力のある県内企業の動画や記事の配信、県産品などが抽選で当たるキャンペーンなどを実施しております。現在、登録者の方がリニューアル前の約6倍に増加しているところでございまして、先ほど確認いたしましたところ登録者数が1,808名ということでございます。

それから、徳島への移住を考える気付きとするために、関西地区で集客力のある大阪ミナミの道頓堀に大型ビジョンスクリーンがあるのですけれども、そちらを活用いたしまして、徳島暮らしの映像を配信する事業を今後行ってまいります。

また、関西で人気の高いラジオ番組で有名MCさんと徳島在住の先輩移住者の方にトークセッションしていただくことによりまして、特に関西地区に向けて徳島の魅力をPRしていただくという事業を行っております。

今後、こうした取組を実施することによりまして、徳島への移住を考えるきっかけや魅力の再認識につなげていきまして、若者の定着やUターンの促進、移住者の増加による活力ある地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、移住者数につきまして、先ほど令和元年度の県外からの移住者数が1,844人ということでございましたが、市町村別ですと一番多いのが、阿南市の324人、次に徳島市の175人、鳴門市の172人という人数でございます。

#### 増富委員

去年に引き続き、阿南市が1位ということで、阿南、徳島、鳴門ということですか。

とにかく発信をしましたので、次は、具体的に体感をしてもらわなければならないということです。徳島の移住フェアや移住体験ツアーなど、いろいろなことを予定しておるのだと思うのですが、やはり今、新型コロナウイルス感染症の関係で何もかも止まったよう

な状態が続いていると思うのです。今後のイベント等についてはどのようになっているのか教えてください。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

増富委員より、移住関連イベントの開催状況につきまして御質問いただいております。

これまで多くの移住希望者の思いを形にしてきた移住イベントや体験ツアーについては、コロナ禍により開催の可否や実施状況につきまして大幅な見直しを余儀なくされております。

今年度、参加予定でありました移住イベントが11回ありますけれども、そのうち3回につきましては、主催者の判断で中止となっているところでございます。

また、残りの移住イベント8回につきましても対面相談に代わるオンラインにより実施したり、リアルとオンラインのブレンディッド開催を導入するなどいたしまして、新しい技術や手法を活用して多様なアプローチの機会を提供しながら、これまで以上に移住希望者の方にしっかりと寄り添うべく準備を進めているところでございます。

また、移住を希望する方に徳島ならではの魅力を実感していただくため実施しております移住体験ツアーにつきましては、当初、年度中の開催が不透明であるということから、6月補正予算において減額をさせていただいたのですけれども、今後、商工労働観光部のほうのスマートライフ先取り！事業者応援事業を活用させていただき、新しい生活様式が浸透する中での新たな取組として、定住促進の視点も加えた県内高校生向けのとくしま若者回帰セミナーや、県内外の大学生を対象とした宿泊付きのセミナーの開催など、創意工夫を凝らした政策を展開いたしまして移住数の更なる増加や若者の定着、Uターン促進に努めてまいりたいと考えております。

増富委員

ウイズコロナの時代に向けて準備をしっかりとしていく必要があるということ、やはり最初にも言いましたが、移住定住については各部局にかなり横断している部分があると思うので、連携も大事にしながら新型コロナウイルス感染症が終わった暁には、一気に移住定住に向けて事業を展開できるような体制をとっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

仁木委員

関連で移住の関係です。県内での移動による移住は入っているのかどうか。また県外からの移住がどれぐらいかということの把握はされていますか。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

仁木委員より、阿南市の324人の移住者の属性につきまして御質問を頂きました。

阿南市の324人につきましては、県外から324人の移住があったということでございます。

仁木委員



阿南の場合は、東京事務所を設置していろいろと地元のほうとも交流したり、ふるさと会を作っているいろいろなことをされて相談窓口を作っていたというところが一つ成果につながっていると思います。

定住というのは、県内の市町村間の移動による人口の流動が県内の市町村単位で激化するという傾向もございます。県が広域行政をしなければならぬのは、県境をまたいだ移住ではないかというところがございます。今後の発信について、今質問等々もあったわけなのですが、県外からの移住に向けて、もう一歩二歩というところが必要になってくると思うのですが、そういったところの意気込みを聞かせていただきたいなと思います。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

仁木委員から、情報発信の更なる取組について、御質問を頂いております。

先ほどの増富委員への御答弁にもありましたとおり、情報発信につきましては今年度更なる取組ということで、SNSでありますとか、関西圏の特に女性や若者に刺さるような取組ということで大阪に向けた情報発信についても重点的に実施しております。そういった取組を継続して実施していくことで、まずは徳島への移住を考えるきっかけを持っていたり、定住される方については魅力の再認識につなげていただいて、最終的には移住者受入れ増ということで活力ある地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

仁木委員

県が主導だったかどうか忘れたのですが、東京のどこかの駅前のビルの一角で、移住定住のブースを市町村を集めてやっていたというのが3年ぐらい前にもあったと思うのですが、各市町村が都会のほうに出向いていろいろな取組をされるときのフォローを今後も一歩二歩お願いできればというところが本質の質問でございますので、よろしくお願いできればと思います。

ふるさと納税はここでよかったのですか。

ふるさと納税の実績というか、この現状を踏まえて、どのように分析をされているのですか。といいますのは、ふるさと納税で寄附いただく金額と、本県から違う県にふるさと納税をされて出ていく分に時期的な差があるというのは存じ上げていますけれども、正確ではなくてもいいので、前年度の実績と今年度の実績を比較したらどうかというのも分かると思いますし、例えば、1年ずらして比較したら大体分かると思うのですが、どのように分析されていますか。

永戸総合政策課長

ただいま仁木委員から、県のふるさと納税についての収支といいますか、入る分と出る分についての考え方についてでございます。

まず、入ってくるほうでございます。こちらについてはふるさと納税の寄附金ということで県の歳入に入っております。決算附属書類の32ページに11寄附金という欄があります。この寄附金の収入済額が約8,800万円ございますけれども、このうち約5,800万円が県分のふるさと納税の収入額になります。

それに対しまして、寄附を頂いた場合は返礼品をお送りしたり、いろいろな手続がありますので、そういった経費をまず差し引きます。その経費が、令和元年度でいいますと約1,100万円になります。この経費につきましては、決算附属書類72ページの歳出の総務費の02企画費、01企画総務費の内数となります。

それから、先ほど委員がおっしゃったように、どこの市町村に住んでいようとも一緒なのですけれども、徳島県民の方が県外の自治体あるいは徳島県ではなく県内の市町村のほうにふるさと納税をされた場合には納税された方々の県民税が控除されます。その分が翌年度の本県の県税収入の減収となってまいります。その額については、昨年度の決算には出てきていません。昨年度の決算書の中には、昨年度の減った後の税金が載っておりますので、もし次年度決算に県民税の減収分が出てくるとしたら、恐らく約4億1,000万円になろうかと思えます。ただ、この減収分につきましては地方交付税によって75パーセントが補填されます。この補填に係る地方交付税は次年度の決算書に出てまいりますので、今年度の決算書には出てまいりませんが、次年度の決算書に出てくるとしますと約3億1,000万円の増収分として入ってきます。

また、ふるさと納税につきましては、災害などで大きな被害を受けた自治体に対して代わりにふるさと納税を受け取ってあげるという代理受付という制度があります。その場合にはその分のお金は全部被災自治体等に行きますので、その分は収入額から差し引かれるという形になります。

本県につきましては、昨年度、茨城県が大きな災害を受けましたので代理受付をしています。それが約450万円になっておりまして、附属書類の72ページの目、01企画総務費の内数として入っております。

以上のもろもろを集計しますと、実収入額としてはマイナス6,000万円程度になろうかと考えております。

ちなみに、このマイナス6,000万円という金額につきましては、マイナスではございますが、都道府県としては全国で良いほうで、上から13位ということで上位3分の1には入っています。なぜそうなるかといいますと、全国的に都道府県の分についてはマイナスが多く、令和元年度につきましては実際にプラスになった県は7県しかありません。その理由としては、国民の皆さんがふるさと納税をするのは県よりも市町村のほうに圧倒的に多いのです。ふるさと納税を徳島県内から市町村にされますとその分の県民税と一緒に引かれてしまいますので、その分どうしても入ってくるほうが少なく出ていくほうが大きくなりますので、都道府県としては苦しくなるというところでございます。マイナスであるのは事実でございますので、今後ふるさと納税の収入額を増やしていけますように、引き続き、本県ゆかりの方々をはじめ多くの方々に本県のふるさと納税を効果的にアピールしまして、できるだけ収入を増やせますよう努力してまいりたいと考えております。

#### 仁木委員

プラスが出ている県が都道府県においては7県でとどまっているというようなことです。7県以外については差がいろいろあると思うのですけれども、もうかる所はもうかって、減収する所は減収していくような格好になっているのだというのは分かりました。今までちゃんと聞いたことがなかったので聞かせていただきました。

ただ、これは約6,000万円というマイナスの分というところよりも、ふるさと納税という仕組みがある自体は、それに対して積極的に取り組んでいくのか、それとも維持するというか、減収が出ない程度に取り組んでいくのか、方針としてどのようなのかというのを言える範囲で結構ですからお聞かせいただければと思います。

永戸総合政策課長

ただいま仁木委員から、ふるさと納税の今後の方針について御質問を頂きました。

先ほども申しあげましたように、マイナスという状況については当然対応していかなければいけませんので、改善の努力をしていきたいと考えております。

ただ、ふるさと納税につきましては、例えば泉佐野市のような少し行き過ぎた例も過去にありました。飽くまでも税制でございますので、泉佐野市のような多額の返礼品を用意してアピールするというのではなく、本県に対して愛着がある、本当に親しく感じていただいて、本県を助けたいと思っていただけるような方にできるだけアピールしていきたいと考えています。それがふるさと納税の本旨ではないかと思っております。

そういった観点から今後もできるだけ努力を積み重ねていきたいと考えておりますので、議員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

仁木委員

永戸課長の答弁で安心いたしました。ありがとうございます。

扶川委員

端的にお尋ねをいたします。

徳島県奨学金返還支援制度の実績と返還が免除された人数などについて説明をお願いします。

安田県立総合大学校本部次長

扶川委員より、徳島県奨学金返還支援制度の実績等につきまして質問を頂いております。

この制度の概要でございますが、独立行政法人日本学生支援機構等の奨学金の貸与を受けた大学生等に対しまして、卒業後、県内企業への3年以上の就業を条件に奨学金の返還を支援するものでございます。若者のとくしま回帰と本県産業を担う人材確保を図ることを目的に、平成27年度から制度を創設しております。

対象は全国枠として全国の大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程の学生150名、県内枠として県内の高等学校、特別支援学校、専修学校(高等課程)、県立農業大学校に在籍し、翌年度大学に進学する又は編入する100名、計250名を毎年募集しております。

次に、支援する金額でございますが、有利子奨学金、無利子奨学金、また大学短大等の学校区分等により違いはございますが、無利子奨学金の貸与の場合は借受総額の2分の1で、上限は大学生100万円、短大生50万円、専修学校生80万円を限度に5年に分割して支給いたします。

実績でございますが、最近3か年の申請の状況を申し上げますと、平成29年度は230名、平成30年度は233名、令和元年度は217名となっております。

また、認定状況でございますが、平成29年度は216名、平成30年度は218名、令和元年度は212名となっております。平成27年度以降、昨年まで5か年間で917名を助成候補者として認定をいたしております。

認定者にはまだ在学中の方もおられますが、大学を卒業した後、既に420名の方が現在県内で就職をしております。若者のとくしま回帰に着実に繋がっております。

また、昨年度から県内就業3年を経過しまして返還支援を開始しております。今年度は100名に対しまして返還支援を行う予定でございます。若者の県内定着にも一定の効果が現れていると考えております。

今後も更なる若者の県内就業の定着の促進に向けて、この制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

#### 扶川委員

420人も定着しているということで、是非周知を広げて、学生さんがどんどん利用できるように増やしていただきたいという趣旨でございますので、徹底すればもっと利用者が増えるのではないかと思いますからよろしく願いいたします。

#### 元木委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

なければ、私から少し質問させていただきます。

主要施策の成果に関する説明書24ページの市町村行財政の充実強化についてお伺いしたいと思います。

御承知のとおり、人口減少高齢化が進んでおります。2020年1月1日時点で徳島県の人口は72万7,281人で、2019年の1月1日と比べると7,975人の減少で、これは現在のつるぎ町の人口と匹敵する規模ということでございます。国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、いわゆる団塊ジュニアの世代の方々が社会の主役から外れていかれるとされております2040年頃に人口減少や高齢化が深刻となりまして、その頃の徳島県の人口は57万4,474人とされております。

総務省の有識者会議が2018年7月に公表した報告書では、約20年後の未来像を予測されております。特に若い働き手の減少に警鐘を鳴らしておられるということで、市町村も含めて従来の半分の職員でも自治体機能を発揮できる仕組みが必要とされるということも訴えていられています。

そしてまた、近年では国においてデジタル庁が新設されまして、処方箋として地域の中心都市と周辺の市町村で構成する圏域を一つの自治体にしていくような取組も必要ということが提案されているそうでございます。正に、新たな発想で人員財源が限られている市町村が連携して新しいまちづくりを進めていかなければならないと言われております。

前置きが長くなりましたけれども、こういう背景の中で市町村財政への支援がやはりこれからますます重要になってくるのではないかと。そういう中で、今回の市町村振興資金貸

付金を見ますと約11億4,648万3,000円執行しております。総合戦略の着実な実行や市町村の実情に応じた地方創生の取組などへの支援を通じまして、市町村に必要な資金の貸付けを行ったということでございます。この特別会計の一覧を見ておりましても歳出歳入差引額が38億4,300万円程度ありまして、特別会計の中でも大きな規模でなかなか市町村の需要が追いついていない部分があるのではないかと感じた次第でございます。

具体的にどのような事業に対して支援を行っているのですか。そしてまたこの事業によりましてどういった成果が見られたのかお伺いさせていただきます。

菊地市町村課長

元木委員長から、市町村振興資金貸付金について御質問いただきました。

市町村振興資金貸付金につきましては、市町村が行う事業、主にハード事業に対して必要な資金を貸し付けることを目的として創設されているものでございます。

当資金につきましては、国の地方債制度の運用方針を基準としながらも地方債計画の枠外の資金として総務大臣の協議を必要としない資金でございます。各市町村特有の課題に柔軟に対応することで、市町村の均衡ある発展に寄与する制度として機能を発揮しているところでございます。

主な内容といたしましては、大きく地方創生推進資金と、とくしま強<sup>じん</sup>靱化推進資金というメニューとなっております。市町村におかれましては、先ほど約11億円の貸付けと昨年度の実績を御紹介いただきましたが、要望時点では23億円あったところですが、地方債のスケジュールの関係などから、最終的に市町村としては財政措置のいい交付税措置の付いた地方債の発行をしたいということになってきますと、3月に最終2次の協議がありますので、年内ぐらいには固めていかないといけないというところがあります。最終的に交付税措置の厚い地方債のほうを選んだ場合は、本県のほうで行っておりますこの市町村振興資金貸付金は借りないということ、あと事業に実施状況によっては繰越しもございまして、当初の要望の23億円に比べると11億円の執行となっているところでございます。

元木委員長

市町村支援にはいろいろメニューがありまして、そのうちの一つということでこういうことになっているという説明だったと思うわけでございます。

徳島県の貸付団体数は10市町ということですので、半分の市町村は使われてないということです。また、貸付けは34事業というようなこととお伺いしておりますけれども、貸付けをもっと促して、少しでも多くの市町の方に利用していただくような取組、あるいは事業の内容について具体的に市町村課としてこういった事業にもっと積極的に取り組んでいただきたいといったお話を市町村ともされて進めておられるのでしょうか。

菊地市町村課長

先ほども少し申し上げましたが、市町村のほうでその年度に行うハード事業に対しての地方債交付税措置の地方債が付かなかった分とか、要件が足りなかった分に対して起債するところでございまして、市町村でも実質公債費率などを見ながら事業を検討していきま

すので、もちろんいろいろなメニューを用意しておくことは大事なことかと思うのですが、これをどんどん使ってくださいという言い方になっていくと、ハード事業をどんどんやってくださいということにもなってしまいます。ハード事業を基金で充てるのはなかなか難しいと思いますので、そういうときはこの制度を使えば平準化されて、県に返済するのは薄く安い金利でできますというような案内をしておりますし、おっしゃったような、これから必要となってくるいろいろなメニューの構成については今後とも検討してまいりたいと思います。

#### 元木委員長

冒頭にも申し上げましたとおり、これから市町村の役割というのはますます大きくなっていくと感じておりますので、是非主体的な市町村の取組をしっかりとサポートしていただいて、市町村が使い便利のいい制度設計、仕組みづくりに取り組んでいただきたいと要望させていただきたいと思います。

それと、地方創生の推進につきまして、地方大学・地域産業創生事業につきましても、次世代LED応用製品の開発などを通じて若い方の雇用ですとか、産業振興を図られたということで約11億円の予算を執行されたという説明がございました。この事業について、国あるいは市町村、民間も含めて、県としての役割をどのように捉えておられるのかといった点についてお伺いさせていただきたいと思います。

#### 上野総合政策課大学・産業創生室長

ただいま元木委員長から、地方大学・地域産業創生事業について御質問を頂戴しました。

国との役割分担でございますけれども、この事業は平成30年6月に施行されました地方大学・産業創生法に基づき、国が創設した交付金を活用しまして、地域における大学の振興と中核的産業の振興、若者の雇用の機会の創出などを図ることによりまして、若者の就学、就業を促進しまして地方創生を実現するものでございます。

本県の事業計画につきましては、本県の強みである光をテーマにいたしまして光関連産業の振興、光応用専門人材の育成を産学金官が一体となって取り組み、魅力的な大学、就業の機会を創出する計画でございます。平成30年10月19日に全国で7団体の一つとして採択されたところでございます。

国の交付金の概要でございますけれども、計画期間は10年程度となっております。支援期間は原則5年間となっております。6年目以降は各事業主体が自主財源など使って事業を実施するとなっております。

また昨年度、事業の実施内容を見まして国の補助金が2分の1、3分の2、4分の3となっております。国が認めた各年度の事業計画、実施計画の交付金を除きました部分を県が負担するというようになっております。本県の計画期間は平成30年度から令和9年度の10年間でございます。申請時の計画額でございますけれども、前半の5年間に約29.3億円、全体の事業費の約6割となっております。こちらの交付金を国から頂きまして事業を推進しているところでございます。

こうした取組を進めることによりまして、県内企業による次世代LEDの応用製品の開

発を促進しまして、魅力ある大学づくりを行うことによりまして、光を目指して若者が集う徳島の実現を目指したいと思っております。

元木委員長

企業との共同研究で9件、新たな研究をなさったというようなことが記載されておりますけれども、具体的にどういった研究の成果があったのか、説明いただけたらと思っております。

上野総合政策課大学・産業創生室長

次世代LEDに関する企業と共同研究の成果ということについてでございます。

研究の中核を担います、徳島大学ポストLEDフォトンクス研究所というところがございます。次世代LEDには三つございまして深紫外、赤外光コム、テラヘルツ、こちらの光源を開発すると、それから工業インフラなどのコンクリート構造物の含有成分測定装置の開発、光と医療の融合としまして、がんの新たな内視鏡診断や治療法の開発などを県内外の間で、昨年度末では9件、現時点においては16件の共同開発が進んでおります。企業秘密の観点から、具体的な企業名は申し上げることはできませんけれども、既に新聞発表されているものもございまして。こちら2件を御紹介します。まず、先ほど申し上げました深紫外の殺菌効果を活用しました釜揚げシラスの殺菌装置、透過性の高い近赤外光を活用しました食品の異物混入検査の開発など成果が発現しているものもございまして。

次世代LEDは目に見えない光ですけれども、こちらの波長領域は未開拓領域になっておりまして、応用製品の開発につきましては、やはり一定の時間を頂戴することはございまして。この事業につきましては3年目を迎えておりますので、早期の成果の創出に向けましてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

元木委員長

もう1点だけ聞かせていただきたいのですけれども、この事業は若者の都市部への流失を食い止めるということが一つの大きなテーマになっておるようで、これがまた県が取り組む意味でもあると思っております。具体的に若い方々のこの事業による雇用創出効果について教えていただけたらと思っております。

上野総合政策課大学・産業創生室長

雇用創出効果について御質問を頂戴いたしました。

具体的な雇用創出効果について数字は持っていないのですけれども、この事業は先ほど申し上げましたように、雇用を生み出しまして地方創生につなげていくというような目的でございます。

元木委員長

御承知のとおり、コロナ禍というのもあるのですけれども、地方大学も生き残りを懸けて大変厳しい生徒の獲得や経営的な問題もあると伺っております。そういう中で、しっかりと地方大学の先進的な取組をサポートしていただいて、県独自のLED製品を県内外に

発信していただいてアピールをしていただきますとともに、雇用創出というのが一つの大きな課題であると思いますので、この辺についても積極的な取組をお願いいたします。

最後に、西部圏域の振興について確認させていただきたいと思います。

にし阿波につきましても、御承知のとおりインバウンドで飛躍「桃源郷にし阿波」魅力強化事業と28ページにございますけれども、海外プロモーション活動を積極的に展開していただいて外国人の延べ宿泊者数、本当に昨年度かなり増えておるということを実感したわけでございますけれども、こういう中でこのインバウンドで飛躍「桃源郷にし阿波」魅力強化事業ということで、具体的にどういった取組をなさって、どのような効果が見られたのかお伺いさせていただきます。

#### 岡久西部総合県民局政策調査幹

ただいま、インバウンドで飛躍「桃源郷にし阿波」魅力強化事業について、どのような具体的な事業を行ったのかということでございます。

にし阿波につきましては、観光と他の産業、農業、物産、伝統工芸などと連携しまして、観光づくり法人一般社団法人そらの郷が中心となりまして、外国人をはじめ国内外からの観光客の更なる誘客を目的とした事業を昨年度は行っております。

具体的には、まずインバウンドの誘客のため、特に東アジア、東南アジア、具体的には香港、台湾、マレーシア、シンガポールでの現地旅行会社への営業又はプロモーション活動を現地で、行っております。新たな場所としましては、マレーシア、シンガポールやイギリス、アメリカ等に向けてもメディア活動やメディア営業という形でいろいろと活動を行っているところでございます。

令和元年度の外国人宿泊者数につきましては、平成30年度が約2万7,900人、令和元年度は約3万1,900人ということで増加となっております。ただ、御存じのとおり、令和2年度はコロナ禍の影響によりまして、現在はインバウンドのほうはストップしているような形なので、今年度は更にアフターコロナに向けてすぐにスタートダッシュが掛けられるように、オンラインプロモーション等の事業展開を図っているところでございます。

#### 元木委員長

約3万1,900人ということで本当に過去最高といえる数字をたたき出していただいたのも皆さんの御尽力のお陰と思うわけでございます。

今、コロナ禍でストップしているというようなお話もございましたけれども、今まで培ってこられたことというのは、またこれから生きてくると信じておりますので、それまでの間、研修等にも力を入れていただいておりますけれども、体力を維持していただいて、新型コロナウイルス感染症が収束した時には積極的に頑張っていただけるように事業者の方々を支援させていただきたいと思うわけでございます。

それと、もう質問はやめておきますけれども、世界農業遺産にも力を入れていただいておりますので、農家民泊の宿泊者数も本当に増えてきておりますので、この事業も是非伸ばしていただきたいと思います。受入れ家庭が高齢化しておりますので、なかなか若い方々へ世代交代ができていない部分もあると伺っておりますので、受入れ家庭の高齢化対策ということにつきましても、今後、積極的に取り組んでいただきたいと思いますということを要望させて



いただきまして、質問を終わらせていただきます。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（15時58分）